

指定管理施設事業評価票(令和4年度分)

1. 施設所管課 健康福祉部 高齢福祉課

2. 指定管理施設概要

施設名	名称	日光市足尾保健・高齢者生活福祉センター「銅やまなみ館」		
	所在地	日光市足尾町赤沢3番23号		
指定管理者	名称	社会福祉法人 日光市社会福祉協議会		
	代表者名	会長 岸野 稔		
	住所	日光市鬼怒川温泉大原2番地6		
指定期間	令和2年4月1日	～	令和7年3月31日	5 年間
選定方法	公募	評価実施年	5 年間のうち	3 年目
施設設置目的	日光市足尾保健・高齢者生活福祉センター条例(平成20年日光市条例第64号。)に定める施設で、市民の健康づくりと高齢者の福祉の向上を図ることを目的としています。			
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業 介護予防に関する事業 ・居住事業 「高齢者生活福祉センター運営事業の実施について」の一部改正について(平成13年5月15日老発第192号厚生労働省老健局長通知)により改正された「生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)運営事業実施要綱」による居住機能を提供する事業 ・保健事業 市民の健康管理に関する事業 			

3. 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用人数の増(延べ人数)	人	6,257	2,646	5,107	1,888	3,240	796				
b 利用者満足度	%	80	80	80	85	80	実績なし				
c 前年度経費に対する経費低減	%	前年度比1.5%減	7.3%減	前年度比1.5%減	16.1%減	前年度比1.5%減	30%減				
d 前年度収入に対する収入増加	%	現行収入の維持	40.7%減	現行収入の維持	79.3%減	現行収入の維持	0円				
e 職員研修実施	—	1人1回参加	実施	1人1回参加	実施	1人1回参加	実施				
f 消防訓練の実施	回	実施	2	実施	1	実施	0				

4. 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入計 A	18,947,534	18,529,200	10,754,180	0	0
指定管理料	18,420,000	18,420,000	10,754,180		
利用料収入 C	527,534	109,200	0		
自主事業収入	0	0	0		
その他	0	0	0		
支出計 B	17,592,291	17,009,232	10,754,180	0	0
指定事業費	17,592,291	17,009,232	10,754,180		
内人件費 D	8,198,920	8,406,261	4,657,186		
内外部委託費 E	2,108,150	2,079,110	2,173,133		
自主事業費	0	0	0		
事業収支 A-B	1,355,243	1,519,968	0	0	0
人件費率 D/B	46.61%	49.42%	43.31%	#DIV/0!	#DIV/0!
外部委託比率 E/B	11.98%	12.22%	20.21%	#DIV/0!	#DIV/0!

※着色セルは、自動計算としている。

補足説明	令和4年12月末閉館。年度当初よりボイラーを停止し、暖房はストーブ等を使用。
	利用者満足度調査については、12月末閉館決定となり、未実施。

サービス改善の状況

5. 管理運営状況

評価項目		評価基準	指定管理者自己評価	施設所管課評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B	
	外部委託	事業計画に即し、計画的に研修等を年1回実施している。 外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 外部委託業者に対して、協定書等を遵守させている。	B	B	
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	B	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。 個人情報の漏えい、滅失等の事故防止策に対する研修を年1回行っている。	B	B	
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。 協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B	
	連絡調整	協定書に従い、各報告書等を、市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。 緊急時のマニュアルが整備され、年1回訓練を行っている。 避難経路が適切に確保されている。	B	B	
	総括	「業務の実施体制」に関する評価【17項目】		B	B
	②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のための研修を年1回行っている。	B	B
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して、設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A	
事業運営		事業計画に即し、受託事業を実施している。 施設の目的に沿った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理等を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書に従い、適切に修繕を行っている。	A	A	
環境配慮		環境配慮率選考計画取組点検表において、(1)が取組項目の2/3に達している。	B	B	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B	
苦情等対応		要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。 要望、苦情等を整理し、市に報告している。	B	B	
利用者アンケート		利用者アンケート調査を実施し、その結果が妥当である。	B	B	
利用状況		利用実績は、目標水準である。	C	C	
総括		「業務の内容・水準」に関する評価【18項目】		B	B
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B	B	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算執行している。	B	B	
	経費削減	経費が削減され、又は削減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B	
	総括	「経費の収支等」に関する評価【4項目】		B	B
所見 (成果・課題等)	(指定管理者自己評価)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書並びに事業計画に基づき、概ね良好に施設の管理運営を行うことができた。 ・入浴事業及び居住事業が終了したとともに新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者が減少した。 ・感染症対策及び利用者への丁寧な対応を心掛けた。 				
所見 (成果・課題等)	(所管課評価)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理・運営については、協定書に従い適正に行われている。また、施設老朽化への対応については引き続き協議を行い、計画的に実施する必要がある。 ・施設の立地地域の高齢化や人口減少、また新型コロナウイルス感染症対策のため、利用者数が目標数よりも大幅に下回ったのはやむを得ないと思われる。 ・事業縮小により収入が減少する中、利用者満足度向上のための対策や、経費削減など、施設管理・運営について真摯な対応が伺える。 				
前年度総合評価	B(良好)		総合評価	B(良好)	

※評価区分

評価基準	A(優良) = 協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。	総合評価	A(優良) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B(良好) = 協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。		B(良好) = A、C以外
	C(要改善) = 一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。		C(要改善) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。
※施設所管課は、指定管理者に対するモニタリングや事業報告書の内容等を踏まえ、評価します。			
※数値が記載されているものに関しては、数値目標達成がB評価となります。			
総括評価	A(優良) = 評価項目のうち、A判定が80%以上	総合評価	A(優良) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B(良好) = A、C以外		B(良好) = A、C以外
	C(要改善) = 評価項目のうち、C判定が20%以上		C(要改善) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。